

行動計画『次世代育成支援対策推進法』

【計画期間】 2022年7月1日～2025年3月31日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

	目 標	対 策
①	男女共に育児休業を取得しやすい環境を整備する	<ul style="list-style-type: none">・育児休業取得経験者のインタビュー記事や事例集をイントラネット等に掲載・男性も含めた育児休業取得への理解を促す研修の実施・育児休業中および復職する社員へのサポート（会社情報の展開、復職前面談の実施等）
②	働きやすい職場環境づくりをする	<ul style="list-style-type: none">・年次有給休暇の取得促進 〔子どものイベント（入学式、卒業式、運動会等）参加のための取得およびゴールデンウィーク、年末年始等に年休をプラスすることによる長期連続休暇の推進〕